

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【公開番号】特開2016-147167(P2016-147167A)

【公開日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-049

【出願番号】特願2016-104159(P2016-104159)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月3日(2016.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特別遊技を行うか否かの特別遊技判定の結果に基づいて、所定の背景画像を表示可能な演出図柄表示手段にて演出図柄を変動表示させてから停止表示させる演出制御手段を備え

前記演出制御手段は、前記背景画像として、第1の表示形態の第1背景画像を表示させるときと、前記第1背景画像に含まれる所定のオブジェクトとは異なるオブジェクトを含んだ第2の表示形態の第2背景画像を表示させるときと、前記第1背景画像に含まれる所定のオブジェクトの色、明度、模様、及び、彩度の少なくとも1つ以上を変化させた、前記第2背景画像とは異なる第3の表示形態の第3背景画像を表示させるときと、があり、

前記第1背景画像を表示させ且つ前記演出図柄を変動表示させているときに所定条件が成立した場合、前記第1背景画像から前記第2背景画像に切替えるときと、前記第1背景画像から前記第3背景画像に切替えるときと、があり、

前記第1背景画像から前記第2背景画像に切替える際は変動表示させている前記演出図柄を停止表示させた後に切替え、前記第1背景画像から前記第3背景画像に切替える際は変動表示させている前記演出図柄を停止表示させる前に切替え可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記演出図柄の態様は、前記第1背景画像が表示されているときと前記第3背景画像が表示されているときとの間で共通である一方、前記第1背景画像が表示されているときと前記第2背景画像が表示されているときとの間で異なる

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで本発明は、演出を通じて、遊技の興趣を向上し得る遊技機を提供することを目的とする。

## 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機は、特別遊技を行うか否かの特別遊技判定の結果に基づいて、所定の背景画像を表示可能な演出図柄表示手段にて演出図柄を変動表示させてから停止表示させる演出制御手段を備え、前記演出制御手段は、前記背景画像として、第1の表示形態の第1背景画像を表示させるときと、前記第1背景画像に含まれる所定のオブジェクトとは異なるオブジェクトを含んだ第2の表示形態の第2背景画像を表示させるときと、前記第1背景画像に含まれる所定のオブジェクトの色、明度、模様、及び、彩度の少なくとも1つ以上を変化させた、前記第2背景画像とは異なる第3の表示形態の第3背景画像を表示させるときと、があり、前記第1背景画像を表示させ且つ前記演出図柄を変動表示させているときに所定条件が成立した場合、前記第1背景画像から前記第2背景画像に切替えるときと、前記第1背景画像から前記第3背景画像に切替えるときと、があり、前記第1背景画像から前記第2背景画像に切替える際は変動表示させている前記演出図柄を停止表示させた後に切替え、前記第1背景画像から前記第3背景画像に切替える際は変動表示させている前記演出図柄を停止表示させる前に切替え可能であることを特徴とする。

## 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記構成の遊技機において、前記演出図柄の態様は、前記第1背景画像が表示されているときと前記第3背景画像が表示されているときとの間で共通である一方、前記第1背景画像が表示されているときと前記第2背景画像が表示されているときとの間で異なっても良い。